

# 令和4年度 第1回宮崎県教育振興基本計画策定懇話会 議事概要（各委員から出された意見の概要）

日時：令和4年9月21日 午後3時から午後4時30分

## ○ 学校における働き方改革・人材確保について

- ・ 学校現場の過剰な業務負担の現状について、個々に応じた指導や質の高い教育を行うため、PTAとして先生方の負担を軽減できるような取組を行ったり、保護者としてそういう意識を持っていたりすることが必要である。
- ・ 働き方改革については、時間外業務時間が削減されるなど一定の成果が見られる。教員のマイナスイメージを払拭し、魅力ある職業にしていくためにも、学校における働き方改革を推進するとともに、施策の1つに加えてほしい。
- ・ 働き方改革においては、時間外業務時間の削減だけが目的化されることなく、時間を短縮しつつ、教員が、子どもと向き合う時間や授業準備等の時間が増加するなどの実感をもたせる取組が、教員のやり甲斐の向上につながると考える。
- ・ 小学校から特定の科目を専科制にすることにより、より専門的な指導ができるとともに、教員の業務負担も軽減され、学力向上やいじめ等の教育的課題に目が行き届くようになるのではないかと考える。
- ・ 教員がやらなければならない最低限必要とする業務について、学校で共通理解を図って、働き方改革を進めていかなければならない。
- ・ 学校における働き方改革を進めるために、業務時間を割いたり、教員がやりがいもなくしたりする主な要因を分析し、施策へ反映させる必要がある。
- ・ 小中高大で連携しながら、教員志望の子どもや教育に携わりたい人を増やしていくことも1つの手立てだと考える。

## ○ 教育の情報化について

- ・ 国や県の動向としてデジタル化が進んでいくが、最も大事なものは人間性・人間力である。
- ・ 本県のデジタル化について、全国と比較したり、本県の問題点を整理したりするなどの分析を行い、将来を見据えながら推進して行ってほしい。
- ・ デジタル社会等へ対応する力が重視されているが、教員の対応する力がまだ厳しいのが現状である。
- ・ 教育の情報化を進めていくためには、選択研修だけではなく、悉皆研修として資質を高めるための研修の場を積極的に設定していく必要があるのではないかと考える。

## ○ 共生社会について

- ・ 障がい者に対する教育、健常者に対する教育、それぞれ教育の充実を図ってほしい。
- ・ 不登校の子どもたちの1人1人の学び方が尊重されるような教育の在り方を考えていただき、不登校の防止というよりも、その状況になった時の先にある多様な選択肢について考えていく方がよいのではないかと考える。また、不登校の子どもたちやフリースクール等に対する支援を充実させてほしい。

## ○ 郷土愛について

- ・ 宮崎県全体としての魅力や価値について学校で考える機会が少ないのではないか。
- ・ 宮崎県の素晴らしさやよさについて、子どもが小さい時から気付けるような取組をしてはどうか。

## ○ 幼児教育について

- ・ 幼い子どもにスマートフォンで動画を視聴させるなどして子守をしている保護者がいる。人として、人の話が聞ける、耳を傾ける、心を受け入れることをしっかりと育てていかなければならない。
- ・ 幼稚園、保育園、こども園においても、学校同様、人手不足、人材不足である。教員に余裕がなければ、子どもたちに笑顔を見せることはできない。リーダーを中心に働き方改革を進めていく必要がある。

## ○ 特別支援教育について

- ・ 通常の学級の中で、障がいをもつ子どもと一緒に学ぶことが当たり前となるようなインクルーシブ教育を推進していく必要があると考える。

## ○ 芸術・文化について

- ・ 各学校において、鑑賞教室の回数やその環境が減少してきている状況に危惧している。芸術文化活動の充実について、力を入れていただきたい。

## ○ その他

- ・ ここ3、4年の間に、新型コロナウイルス感染症の拡大やウクライナ侵攻などこれまでにないようなことが起きた。このようなことに踏まえ、次期計画を策定していく必要がある。
- ・ 施策12「安全・安心な教育環境の整備・充実」に「教育効果を高める」のようなキーワードを入れ、取り組むことなどにより、働き方改革や教員のやる気、モチベーションの向上につなげてはどうか。
- ・ 県内各地ですばらしい教育活動や教育実践が数多く行われている。これらを広くPRし、共有することで活動を広げられるのではないか。
- ・ 取組の評価と推進指標の妥当性について、今後検討していく必要がある。